

県南広域振興局長告示第85号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成22年5月14日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

短期入所

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0310800016	高館の園指定短期入所 生活支援事業所	高館の園指定短期入所 事業所	遠野市宮守町下鱒沢33地割216番地5	平成22年4月1日